

第5回 意見シート【今回の会議で伝えきれなかったこと】

資料4

	■今回の会議で伝えきれなかったこと	事務局(回答)
1	【条例全体について】 ・例えば、「こどもの定義」や「こどもの意見表明及び参加」にある「こどもが意見等を表明し、又は参加する機会」とあるように、この機会は何を指すかなどを説明する「富田林こどもの権利に関するハンドブック」のようなものの作成も必要ではないかと思います。 ・こどもは権利を知り、条例が定まったらすぐに自分達の権利が保障されると期待すると思います。条例が定まってからどのように権利を保障するかを考えて時間がかかりすぎると大人への失望が生まれるような気がします。条例制定過程とともに少しでもこどもの目に見える形で大人の変化があればいいなと思います。	・ご意見のとおり、条例の制定後には「逐条解説」や「概要版」などの条例の詳細や概要がわかるものを作成する予定です。 ・今後も条例と一緒にこどもの権利を保障するための仕組みを検討していきます。また、令和7年度には、広報ツールの作成などを行うとともに、大人への普及啓発の取り組みも検討します。
2	【重点議題①(条例の基本理念について)】 ・条例の基本理念に「安心・安全」を併記することについて 「安心」は主観的で精神的な感情を意味しており、精神面の安らぎを表しています。一方、「安全」は客観的な状態を表し、外部から評価される要素が強くなります。 - こどもにとって、「安心」な社会であることは大切であると考えます。 - 例えばですが… - 怪我をしても大丈夫(医療を受けられる等)・失敗しても大丈夫(機会は何度でもある等)こどもたち自身が大丈夫だと思うことが、「安心」を意味すると思います。 - ところが、こどもにとって、「安全」な社会は、危険やリスクを回避させることを優先しすぎて、大人たちが決めて管理していきます。 - 例えばですが…怪我をしないように・失敗しないようになど「安全」を優先させることは、大人が先回りをして、こどもの自由を奪うことにもなりかねない。 - もちろん、「安全」が不要だと主張しているわけではありません。安全な状態がこどもの安心につながることもあるからです。「安全」はこどもが「安心」を感じられる一要素であり、標語のように併記する内容とは違う、と申し上げたいのです。 - こどもの権利条例で、こどもの権利について丁寧に考えるならば、「安心安全」という文言ではなく、「安心」にしていきたいと考えます。	・「安心・安全」の表現については、第6回委員会の骨子案を検討する際に議論させていただきま
3	【こどもの居場所】 - 自分の思いや考えをしっかりと持って主張できるようになることは大切ですが、わがままに好き勝手に良いものではないということも伝えることができる場所になればと思います。ルールを守ること、感謝する心、思いやりの気持ち等、富田林市のこどもたちに育ってほしい姿が育成できる場所が作れば良いなと思います。 - また、ものづくりが得意な子が、みんなで何かを一緒に作ることができる場所など、身体を動かして遊ぶ場所以外にも、得意なことや好きなことを異年齢で交流しながら、互いの育ちにつながるような場所があれば良いなと思います。	・ご意見を踏まえ、居場所についての骨子案を作成しました。
4	【周知啓発について】 ・今回市民アンケート調査の結果から「内容によってはこどもに意見を聞かない方がよい」「こどもに意見を求めると、こどもがわがままや生意気になる」と考える大人の割合が多いことは衝撃でしたが、権利を守られてこなかったこどもが現在大人になっているので、ある意味当然だと思いました。年齢が上がる程「大人の意見は聞くものだ」という社会認識のもとで育ってきた世代だと思います。条例を定めた上で、大人を責めるのではなく、権利を守られてこなかった大人の認識をどのように変えていくのがポイントだなと感じました。 ・周知の仕方についても、市民(大人もこどもも)を大事に思うなら急にラインニュースになるのではなく、広報で載せたり、ホームページに載せたりしてほしいです。取組面も、条例づくりも周知の仕方についても「せっかくなことやってるのにもったいないなあ」と思います。	・大人の認識を変えていくために、条例の骨子で「こどもの権利の普及啓発」という項目を設け、条例制定後もこどもだけでなく、大人への啓発活動を行っていきたいと考えています。 ・より市民に情報が届くように、広報や市ウェブサイトでの周知を徹底してまいります。また、令和7年度には、広報ツールの作成などを行うとともに、大人への普及啓発の取り組みも検討します。
5	【令和7年度こどもワークショップについて】 ・来年度の会議臨時会でこどもとの意見交換会があるとのこと、こどもたちに、大人達が前向きに柔軟に準備を進めている雰囲気を感じてもらえたらいいなと思います。大人が楽しそうに過ごしている姿がこども達の希望になると思います。 ・募集期間直前～募集期間中の1週間～2週間程度を広報強化週間のような扱いで、各学校の昼休みや給食の時間に広報周知のアナウンスを流すと周知につながるのではないかと。(例:給食時の放送でアナウンスをする)。	・意見交換会ではぜひ委員のみなさまに参加いただき、こどもの想いと大人の想いを伝え合っていたりするような内容を企画しています。 ・ご意見を踏まえ、学校とも相談しながら周知方法を検討してまいります。

■今回の会議で伝えきれなかったこと	事務局(回答)
【アンケートの報告書について】 ①アンケート結果のグラフは、回答者数の人数表示も追加すべきです。％表示だけでなく、人数表示を加えることで、少数意見の重要性が伝わり、回答した子ども達にも大人が全ての意見を受け止めているというメッセージになります。 ②問5や問16のように「ある」の回答の中での上位3位を紹介する形式に統一すべきです。 ③内容に対してコラムという表記が軽い印象をあたえてしまうため、コラムという名称を変更すべきです。 ④性別のクロス集計表と分析が少ないと思います。 ⑤問2学年別×問5守られていないと思う「こどもの権利」に関する記述をより丁寧に記述すべきです。 ⑥問9幸福度×問17学校生活の満足に関するグラフの記述を「学校生活の満足度の低下に伴い、幸福度も低くなっている」とした方が、子ども達のリアルな気持ちに近いと思います。 ⑦「その他回答まとめ」が簡略化されすぎていて、子ども達が思いを込めて書いた自由記述の内容が反映されていないと思います。報告書内に、もっと子どもたちの記述に沿った内容を含めるべきです。	①本調査は日本財団のこども1万人意識調査をベースに作成しているため、基本的に％表記としておりますが、ご意見を踏まえ問10・問11に人数を併記しました。 ②ご意見のとおり、修正しました。 ③ご意見を踏まえ、コラムからポイントに変更しました。 ④ご意見を踏まえ、問5・問8・問10に性別のクロス集計表を追加しました。 ⑤ご意見を踏まえ、修正しました。 ⑥ご意見いただいた内容は、P47「ポイント⑦」で記載しております。 ⑦ご意見を踏まえ、「その他回答まとめ」の記載方法を修正しました。
【その他】 ・富田林市の取組でおむつ定期便や子育て広場などの子育て支援の取組は素晴らしい一方で、市立幼稚園の廃止など、こどもの居場所や安心、安全が脅かされる施策がだされていることに市民は不信感があると思います。予算面やスタッフの数などで、削らざるを得ないことはわかるのですが、こどもの権利が守られているのかわからない、理解できないと市民に思われている取組もあると思います。 ・2時間という短い時間の中で会議の進行がとても難しいと思いますが、みなさん熱い思いをお持ちだと思うので、もう少し意見が聞けたらうれしいです。	・今後、「こどもまんなか」や「こども権利条例」の実践面として、具体的な施策・事業の企画や周知については、非常に重要な課題と認識しています。 今年度は、こどもの権利条例を理念とする「こども計画」の策定も並行して進めますので、その中でさらに検討を進めたいと思います。 ・ご意見を踏まえ、今後の委員会では、委員のみなさまが意見を言える時間を多くするよう、運営方法を検討してまいります。